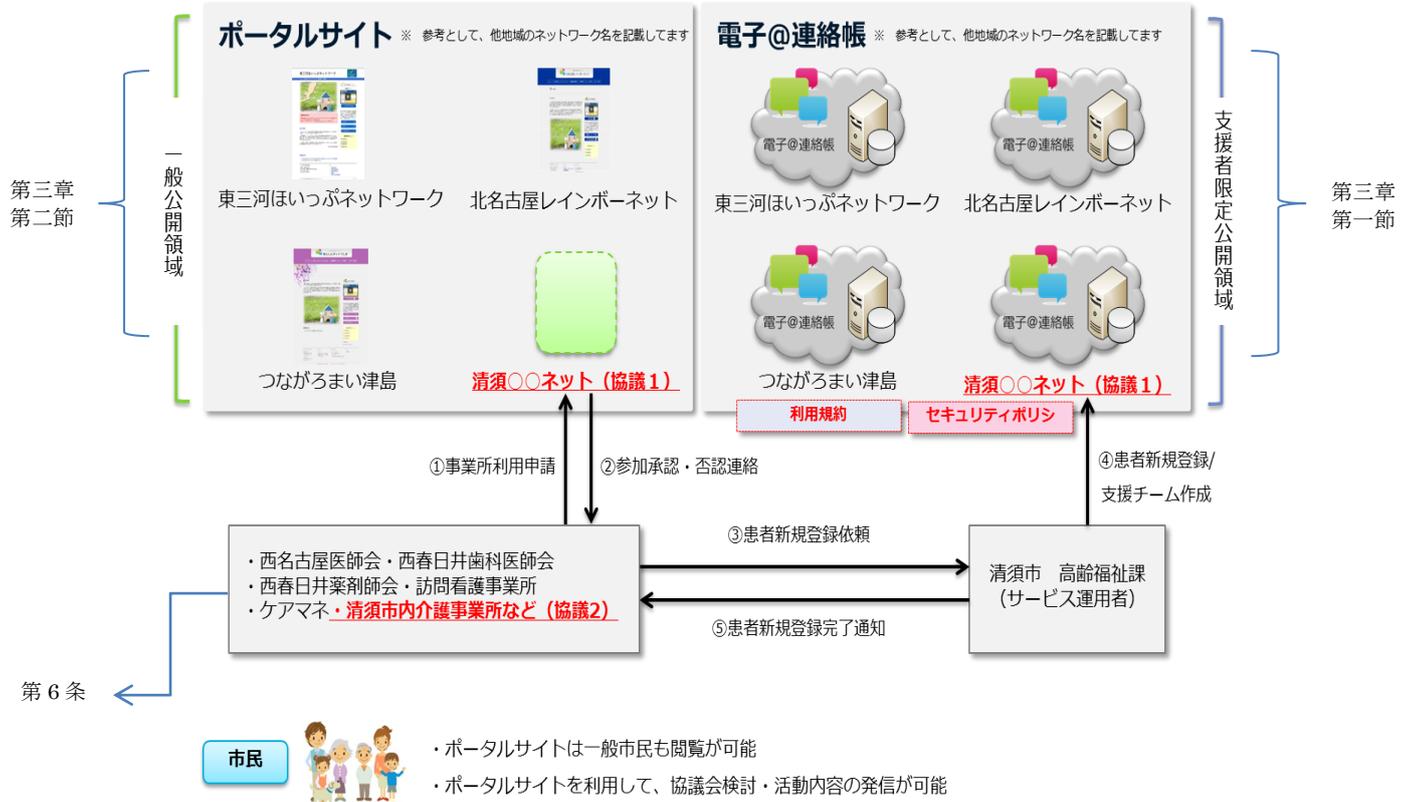


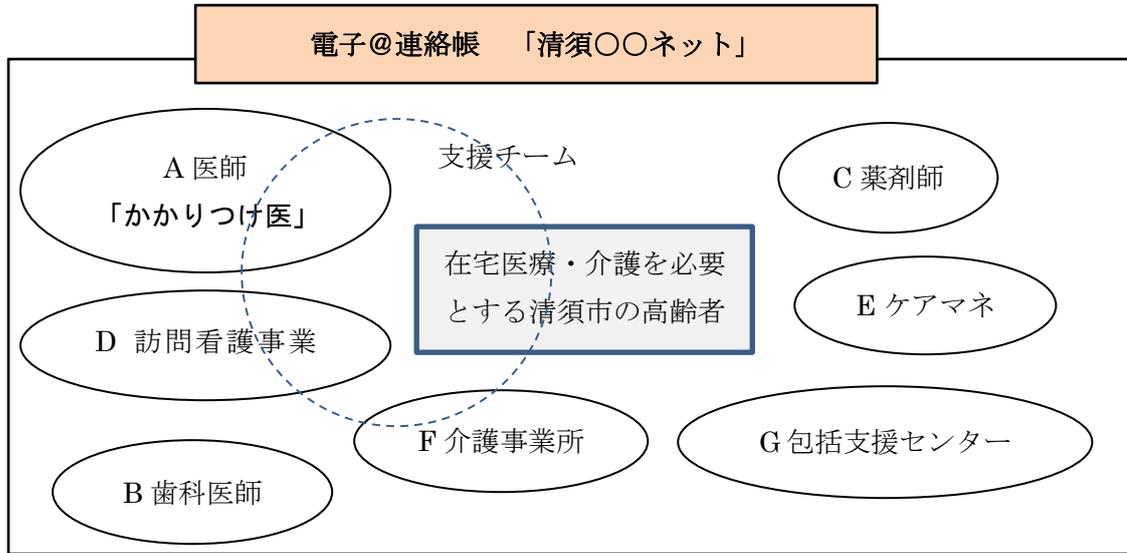
電子@連絡帳の利用申請について

1 電子@連絡帳システム利用申請手順



- ・ 清須〇〇ネットのアクセスには、ID・パスワードが必要です。
※初回施設申請時のみ
- ・ 新規患者・支援チーム作成時は、高齢福祉課へ依頼をお願いします。
- ・ 一般市民等から、「清須〇〇ネット」ポータルサイト閲覧が可能です。
(電子@連絡帳は閲覧不可)
- ・ **電子@連絡帳については、セキュリティで保護されている。**

2 同意書の取得手順



○ 支援チーム（在宅・介護連携）登録について

- ① 患者（家族）への説明
 - ・かかりつけ医（医師・歯科医師）
- ② 同意書の記載…かかりつけ医と患者（家族）が1枚ずつ保管
- ③ 清須市高齢福祉課に連絡（患者・家族から同意を得た方）
- ④ 患者登録（高齢福祉課）⇒ 支援チーム登録
- ⑤ 支援チームに運用可能な連絡（高齢福祉課）

(協議3)

支援チーム中心者
「チームリーダー」
(事前に、関係機関との調整が必要)

支援チームによる情報共有のスタート

3 「在宅医療・介護連携推進事業部会」協議事項

協議事項	(1) 「電子@連絡帳」事業名について (2) 申請事業所について (3) 支援チーム体制について
------	--

4 平成27年度「電子@連絡帳」事業予定

時期	平成27年 8月	平成27年 9月	平成27年 10月	平成27年 11月～	平成28年 ～2月	平成28年 3月
内容	⇔ 事業契約		第3回 部会議 「モデル 事業検討」	・事業稼働開始 ・事業周知		第4回 部会議 「事業 報告」
	←-----→ モデル事業期間		→			

